



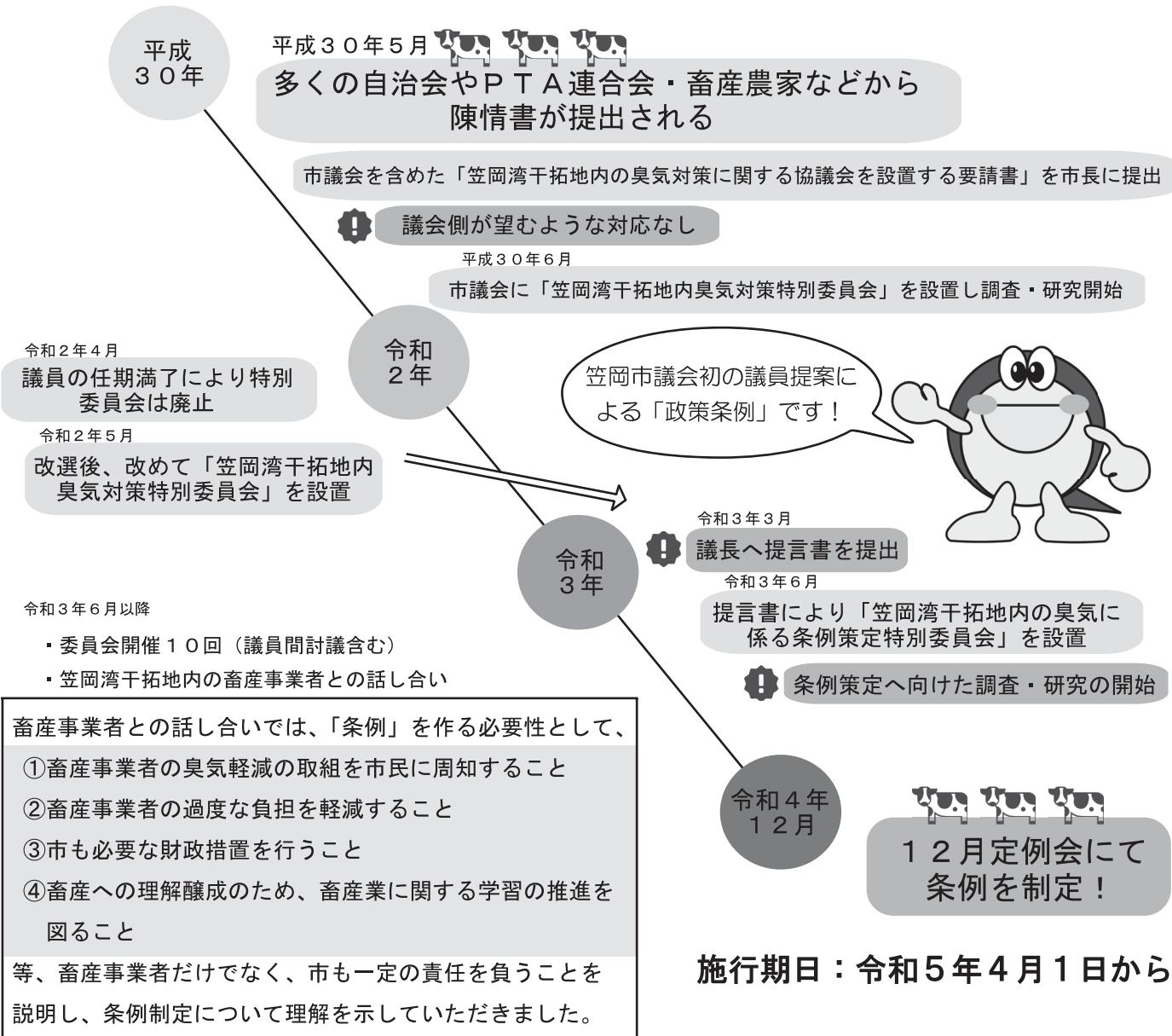
# 笠岡湾干拓地内の臭気に係る条例を制定しました

発議名

笠岡湾干拓地内の臭気に係る条例の制定について

## Q どんな条例なの？

**A** 笠岡湾干拓地での健全な畜産環境の保持について基本理念を定めて、市及び事業者の責務を明らかにするとともに、笠岡湾干拓地内からの臭気に対する施策の基本事項を定めることによって、市民、市及び事業者が将来にわたり共存・共生できる社会をつくることを目的としています。



笠岡湾干拓地内の臭気に関し、行政・畜産事業者が継続した軽減の取組を行い、凡事徹底に努めることが必要だと考えております。今後、この条例が笠岡湾干拓地内の臭気対策の道しるべになることを期待します。引き続き、ご理解とご協力をお願いします。